

# 大田区障がい者実態調査 第2回調査項目検討アンケート 意見一覧

参考資料

調査票の種類 18歳以上

NO	設問番号	内容	対応
1	問6	現在の暮らし…どう感じていますか？ の「感じる」は当事者の主觀であり、障がい当事者が表現できればよいが、特に職員などの支援者が読み取るのは困難な場合もある。回答に「6. わからない」も必要ではないか。	職員などの支援者が回答する際を想定し、選択肢に「6. 答えられない・答えたくない」を追加しました。
2	問19-1 (現:問20-1)	選択肢4に精神障害者相談員を追加して下さい。	選択肢4を「身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員」に修正しました。
3	問22 (現:問23)	問22は2つまでとありますが、特段の理由がなければあてはまるものすべてでいいのではないか	よりニーズが高いものは何かを把握するため2つまでとしていましたが、すべてのニーズを把握することは大切であり、全体の統一感の面からも、「あてはまるものすべて」に修正しました。
4	問29 (現:問30)	個別避難計画書は、回答1.知っており作成している は、自分でかそれとも支援を受けてかにより違いがあると思います。	周知を兼ねた設問であり、作成しているか否かを重視している設問です。選択肢をシンプルにするためそのままとしました。
5	問37-1	問38-2 は37-2 の誤り	修正しました。
6	問48 (現:問49)	P19 設問の始めに2つ目の※でケアを主に担われている方を「あなた」としている。と表記しているにもかかわらず、(1)(2)ではケアを担われている方の…としている。ここは※通り「あなた」とするべき。	問49(1)あなたの年代 (2)あなたの就労・就学状況と修正しました。
7	大問2	「2. 障害福祉サービス等 E. 相談支援、サービス利用計画の作成」がありますが、「サービス等利用計画」が正式な名称かと思いますので、ご訂正をお願いできればと思います。	サービス等利用計画 に修正しました。

調査票の種類 18歳以上

NO	設問番号	内容	対応
8	大問3	大問3の情報や相談のテーマにおいて、「65歳の誕生日から障害福祉サービスから介護保険サービスを優先的に使うことを知っていますか」があると良いと思いました。	18歳以上調査の大問9ライフステージごとの課題【D】中高年期以降 の選択肢に、「介護保険サービスの優先の原則を知らなかった」を追加しました。
9		重度障害者等就労支援特別事業に関する事項へのアンケート項目がありませんでした	問23の選択肢10「重度の障がいや医療的ケアが必要であっても働くこと」とあります。これを選択した方と、障がいの状況(問2-2)や利用しているサービス(大問2)等とのクロス分析により、「重度障害者等就労支援特別事業」に対するニーズを確認することができます。
10		地域生活支援事業の意思疎通支援事業による代筆代読サービスへのアンケート項目がありませんでした。	問7の選択肢に「文書を読み書きすることが難しかった」を追加します。障がいの状況(問2-2)とのクロス分析により、「代筆・代読サービス」に対するニーズを確認することができます。

## 大田区障がい者実態調査 第2回調査項目検討アンケート 意見一覧

調査票の種類 18歳未満 ※18歳以上と同様の設問への意見は省略しています。

NO	設問番号	内容	対応
1	問20 (現:問21)	2つまでとありますが、同様にあてはまるものすべてでいいのではないですか	よりニーズが高いものは何かを把握するため2つまでとしていましたが、すべてのニーズを把握することは大切であり、全体の統一感の面からも、「あてはまるものすべて」に修正しました。
6	問38 (現:問40)	5年後に18歳を超える方について 障がいが重く、卒業後に通所施設など通えない方や学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、文科省では障害者の生涯学習を推進しています。しかし、今回のアンケートには「生涯学習」の文言は一言もありません。まだ浸透されていないことかもしれません、選択肢の一つとして回答欄に記載があるてもよいと思います。	生涯学習とは左記のとおり「学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむこと」であり、問39の将来の進路を問う設問とはなじまないと思われます(選択肢1で学習の意向については確認できます)。 なお、18歳以上調査にはなりますが、問39で余暇時間の過ごし方を聞いており、選択肢「5.7.10.11.12」は、直接の文言はありませんが、「生涯学習」に該当するものと考えます。
2	問53 (現:問54)	これも2つまでとあります。保護者としては当初の戸惑いから、具体的な対応へと状況が変わる中で2つまでと限定は不要かと、また一番初めの時系列の不要かと思います	この設問は「障がいの早期療育」という視点からの設問です。そのため、「初めに」など、まずはどのような支援が必要なのか、ということを強調したいと考えています。 選択肢は、「あてはまるものすべて」に修正しました。
3		文字数が増えてしまうので難しいと思うが、回答欄の表現をわかりやすいものにしていただきたかった。次回に向けて検討をお願いします。	今後に向けて検討を行ってまいります。

## 大田区障がい者実態調査 第2回調査項目検討アンケート 意見一覧

### 調査票の種類 サービス提供事業所

NO	設問番号	内容	対応
1		問16のテーマに近いと思われる。65歳を境に介護保険サービスが優先される中、事業所として困った事例を確認する設問があったほうが良いと思う。	<p>以下の設問(2問)を追加しました。</p> <p>設問20-1「貴事業者は、介護保険サービスの指定を受けていますか」 ⇒選択肢「1受けている 2受けていない」</p> <p>設問20-2「介護保険サービスの指定を受けている事業所は、サービスを提供する上での課題を、介護保険サービスの指定を受けていない事業所は、利用者が障害福祉サービスから介護保険サービスへ切り替わる際の課題等があれば教えてください。」 ⇒「自由記述」</p>

## 大田区障がい者実態調査 第2回調査項目検討アンケート 意見一覧

### その他

NO	内容	対応
1	アンケートのボリュームがかなりあります。アンケートにかかるおおよその時間や問数、このアンケートが実態把握やプラン策定のみならず、事業の改善につながって意義あるものであること、頭書きに含めるといいと思います。	1ページの文章を以下のとおり修正し、アンケートの意義を伝えます。  「このアンケートは、次期「おおた障がい施策推進プラン」の策定、事業の改善・向上に向けて障がいのある方のご意向を把握するためのものです。障害のある方や支援の必要な方の日頃の生活状況や大田区の障がい施策に対するご意見・ご希望などを把握するために、お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご協力お願い申し上げます。」
2	今回のアンケートで、問2-2において「重症心身障害」の文言を初めて入れていただきましたことに感謝を申し上げます。障害者基本法では障害者の定義を「身体、知的、精神」としており、重症心身障害児者はその定義からはじかれていました。医学的診断名ではなく、児童福祉法上の定義であるにせよ、今まで、谷間に置き去りにされていた感は否めませんでしたが、やっと救われた気がします。	問2-2に「重度心身障害」を加えました。
3	障害児者向けの質問に、すべてルビがふってあるのがよい。	ご意見ありがとうございます。
4	問のなかで、区のサービス等を知るきっかけになることがあってよい。	ご意見ありがとうございます。
5	全体的に質問の数が多すぎて、答えることが苦痛になりそう。確かに内容的にはためになることついぱいだが。	ご意見ありがとうございます。
6	非常に意義のある調査であるとは思うのですが、被調査者からしますと回答項目が多いと感じられてしまうのではないかと思います。ただ、回答項目を減らすことはできないと思いますので、この調査がどのように活かされているのかを示すために、被調査者やその関係者が前回の調査結果にウェブでアクセスできるような説明を加えても良いと感じました。もし回答数が伸びなやんでいるようであれば、ご検討ください。	ご意見ありがとうございます。